

平成28年9月作成
青葉区福祉保健課

災害時地域定点診療拠点 動員者用アクションカード ＜標準例＞

拠点の開設・運営、連絡調整業務
【地域防災拠点運営委員・横浜市職員動員者用】
※可能な限り2名以上の体制とする

1 開設準備

□ 参集者の安否確認

- ・地域防災拠点運営委員
- ・医療関係者
- ・横浜市職員動員者

□ 「災害時地域定点診療拠点開設・運営マニュアル」の確認

□ 鍵の開錠（教室、資器材保管場所）

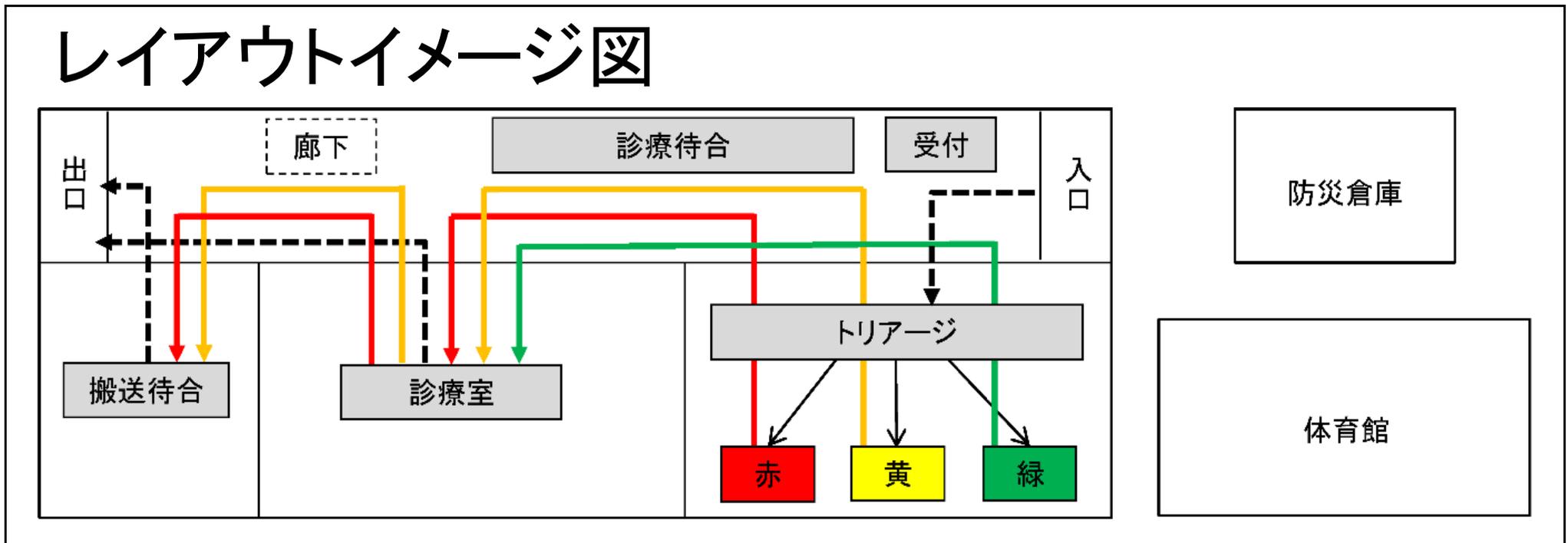
※鍵が教員室に保管してある場合には、学校関係者の到着を待つ。

2 診療スペース等の確保

□ 教室等を開錠し、以下のスペースを確保する。

受付、トリアージ、診療待合、診療室、搬送待合

レイアウトイメージ図



3 資器材等の搬出・配備

□ 拠点の運営に必要な資器材等を搬出し、
配備する。

【用意する資器材等の一例】

担架、毛布、パーテーション、発電機、投光器、筆記
具、診療録、トリアージ・タッグ、通信機器、医療用資
器材(ガーゼ、包帯、絆創膏等)等

※医薬品は薬剤師が持参する。

4 通信機器の設置

- MCA無線機・衛星携帯電話を設置し、区役所医療調整班との連絡手段を確保する。



MCA無線機



衛星携帯電話

5 「診療中」の旗の掲出

- 拠点の開設準備が整い次第、区役所医療調整班にMCA無線機で報告する。
- 「診療中」の旗を校門に掲げ、負傷者の受け入れを開始する。



6 負傷者の受入【軽症者】

- 拠点に来た負傷者の氏名・年齢・性別を様式1「患者記録表」に記録し、受付する。
- トリアージの結果「緑（軽症者）」と判断された負傷者は、診療待合スペースに案内する。
- 診療が終わった負傷者は避難スペースに案内する。

※「重傷者・中等症者」がいる場合には7を優先する。

7 負傷者の受入【重症者・中等症者】

- 拠点に来た負傷者の氏名・年齢・性別を様式1「患者記録表」に記録し、受付する。
- トリアージの結果「赤（重症者）」「黄（中等症者）」と判断された負傷者は、医師が作成した「診療録」の内容を様式2「無線連絡票」に転記し、MCA無線機で区役所医療調整班に連絡し、搬送先病院の指示を仰ぐ。

8 負傷者の搬送【重症者・中等症者】

- 搬送先の病院が決まったら、負傷者を搬送する。
- 救急車による搬送が困難な場合には、拠点において搬送手段（自家用車、リヤカー等）を確保し、搬送を行う。

以降、6～8を繰り返す。

9 その他

- 医師等の参集状況に応じて、人手が足りる場合には、あらかじめ決められた他の地域防災拠点へ巡回診療を行う。

【巡回診療チーム】

医師、歯科医師、薬剤師、柔道整復師、連絡調整員
(その他の者)

- 最終的な負傷者の対応記録は様式1「患者記録表」に記録しておく。

10 関係機関連絡先

機関名		電話番号	MCA無線機	衛星携帯電話
青葉区福祉保健課(医療調整班)		978-2436	113	870772580451
青葉区医師会災害対策室(休日急患診療所)		973-2707	213	870772580470
災害拠点病院	昭和大学藤が丘病院	971-1151	750	870772504808
災害時協力病院	横浜総合病院	902-0001	748	870772226395
	市ヶ尾カリヨン病院	511-7811	747	870772501265
	江田記念病院	912-0111	780	870772218332
	青葉さわい病院	901-0025		870772213132
	横浜新都市脳神経外科病院	911-2011		870772214792
	たちばな台病院	962-3338	347	870772614903
	緑協和病院	962-6666	749	870772226396

※MCA無線機の青葉区グループ番号:517

11 問い合わせ先

このアクションカードに関する問い合わせ先

青葉区福祉保健課事業企画担当

TEL: 978-2436

FAX: 978-2419

E-mail: ao-jigyokikaku@city.yokohama.jp